

松江市告示第 49 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。）第 29 条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、障害者総合支援法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 4 年 2 月 28 日

松江市長 上 定 昭 仁

事業者の名称及び 所在地	事業所の名称及び 所在地	指定年月日	指定した 事業	事業の主たる 対象者	事業所番号
株式会社江友 布 志名事業所 松江市玉湯町布志 名 637 番地 83	株式会社 江友 布志名事業所 松江市玉湯町布志 名 637 番地 83	令和 4 年 3 月 1 日	就労継続 支援 A 型	知的障害 者、精神障 害者	3210101683